

上牧町 協働のまちづくり 公募型補助金

自由なテーマで、町民の皆さんの知識・経験・
アイデアを生かして行う事業を募集します！

協働のまちづくり公募型補助金

- 社会的・地域的な課題の解決に向けて、町民の皆さんにより組織される団体が自主的・自立的に取り組む公益性のある事業に対して、町が補助金を交付します。

活用例



防犯・防災
に関する取組



多文化共生
に関する取組



子育て・教育
に関する取組



町の魅力創造・発信
に関する取組



町の活性化
に関する取組



町の課題解決
に関する取組

補助金区分

① 町民提案型補助金

町民提案による社会的・地域的な課題の解決に
資する事業

補助限度額 上限15万円（補助率100%）

② 自立事業化前提型補助金

地域で抱える課題をビジネスの手法（サービスの
受け手から対価を徴収する方法）により解決
する事業 ※但し、営利を目的とした事業は対象外

補助限度額 上限50万円（補助率100%）

令和7年度から交付要件を一部緩和します！

【同一団体に対する交付回数制限の緩和】

同一事業を3回実施した場合でも、異なる事業を実施
する場合は申請が可能となります。

【他の補助金制度との併用制限の緩和】

上牧町以外の他の補助金制度との併用が可能となります。

【補助対象事業開始時期の早期化】

事業の開始時期について、交付決定以降の着手を対象として
いましたが、交付決定前（4月1日以降）から事業に着手する
ことが可能となります。（※事前着手届の提出が必要です）

提出期限

令和 **7** 年 **5** 月 **30** 日（金）

スケジュール

4月1日～5月30日	応募書類の提出
6月中旬	審査 ・書類審査 ・プレゼンテーション
7月上旬	審査結果の通知
	補助金交付
	事業実施 期間：令和7年4月1日～令和8年1月31日
翌年2月中旬～下旬	実績報告 ・報告書類の提出 ・審査判定委員会での報告

応募書類提出先・問い合わせ先

上牧町 総務部企画財政課 総合企画係

TEL 0745-76-2502(直通)

MAIL seisaku@town.kanmaki.lg.jp

申請方法(募集要項)や過去の補助事業
については、町ホームページからご確認
いただけます。

